

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市天王寺区東高津町11番9号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 累計期間	第63期 第2四半期 累計期間	第62期
会計期間	自平成23年 12月1日 至平成24年 5月31日	自平成24年 12月1日 至平成25年 5月31日	自平成23年 12月1日 至平成24年 11月30日
売上高(千円)	4,097,957	3,989,265	7,270,088
経常利益(千円)	109,785	99,294	181,484
四半期(当期)純利益(千円)	35,315	39,260	36,507
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数(株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額(千円)	2,695,572	2,697,813	2,664,330
総資産額(千円)	5,673,366	5,431,847	6,939,951
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.11	9.17	8.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	5	10
自己資本比率(%)	47.5	49.7	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,051,273	1,135,099	99,600
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,972	12,070	20,428
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,128,952	1,148,585	212,852
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	272,512	203,928	229,484

回次	第62期 第2四半期 会計期間	第63期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日
1株当たり四半期純利益(円)	53.07	53.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策、財政出動による効果・期待感から円安の進行、株価の上昇が見られ、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、緩やかながらも景気回復の兆しが見られたものの、長引く欧州の債務危機問題の影響などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましても、国土強靱化対策に関連する大型補正予算と本年度予算による復興需要のほか、国土防災・保全対策関連業務の増加が期待されたものの、引き続き被災地以外の公共事業の縮減等により、厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社といたしましては新中期経営方針の収益性体質改善計画のもと、復興関連業務、減災・防災業務、維持管理業務への特定率向上に向けた対応強化を引き続き取り組んでまいりましたが、緊急経済対策を盛り込んだ補正予算の予算執行の遅れ等が影響し、当第2四半期累計期間の経営成績は、受注高は35億25百万円（前年同四半期比7.6%減）、売上高は39億89百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益86百万円（前年同四半期比20.0%減）、経常利益99百万円（前年同四半期比9.6%減）、四半期純利益39百万円（前年同四半期比11.2%増）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ15億8百万円減少し、54億31百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少10億91百万円、未成調査支出金の減少3億53百万円等であります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ15億41百万円減少し、27億34百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の減少10億円等であります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ33百万円増加し、26億97百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の増加17百万円、その他有価証券評価差額金の増加26百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ25百万円減少し、2億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億35百万円の増加（前年同四半期累計期間は10億51百万円の増加）となりました。これは主に税引前四半期純利益99百万円、減価償却費62百万円、売上債権の減少11億8百万円、仕入債務の減少2億33百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の減少（前年同四半期累計期間は12百万円の減少）となりました。これは調査用機器等有形固定資産の取得による支出11百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、11億48百万円の減少（前年同四半期累計期間は11億28百万円の減少）となりました。これは短期借入金の減少10億円、長期借入金の返済80百万円、自己株式の取得による支出10百万円、リース債務の返済による支出36百万円、配当金の支払額21百万円等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は5,830千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345

(6) 【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	388	7.33
三木 幸藏	神奈川県横浜市青葉区	300	5.67
西田 弘	東京都世田谷区	256	4.84
川崎地質従業員持株会	東京都港区三田二丁目11番15号	213	4.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	212	4.02
江崎 勝	神奈川県逗子市	205	3.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	164	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	123	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	120	2.28
砥上 邦生	大阪府吹田市	82	1.55
計	-	2,066	39.06

(注) 上記のほか、自己株式が1,014千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 1,014,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,240,000	4,240	-
単元未満株式	普通株式 35,900	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,240	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	1,014,000	-	1,014,000	19.17
計	-	1,014,000	-	1,014,000	19.17

(注)当第2四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,014,479株、その発行済株式総数に対する割合は19.18%であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229,484	203,928
受取手形	64,413	48,227
完成調査未収入金	2,510,548	1,418,585
未成調査支出金	796,796	442,982
材料貯蔵品	3,688	3,665
繰延税金資産	63,733	63,733
その他	54,462	48,181
貸倒引当金	258	147
流動資産合計	3,722,869	2,229,156
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	629,572	619,525
機械及び装置(純額)	58,648	50,013
土地	1,472,382	1,472,382
その他(純額)	122,285	117,198
有形固定資産合計	2,282,888	2,259,120
無形固定資産	83,438	72,335
投資その他の資産		
投資有価証券	362,431	400,291
繰延税金資産	154,905	143,467
その他	373,937	367,976
貸倒引当金	40,520	40,501
投資その他の資産合計	850,754	871,233
固定資産合計	3,217,082	3,202,690
資産合計	6,939,951	5,431,847
負債の部		
流動負債		
調査未払金	557,386	324,077
短期借入金	1,900,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	160,000	110,000
未払法人税等	127,499	68,564
賞与引当金	-	73,647
未成調査受入金	279,811	173,386
その他	349,989	237,183
流動負債合計	3,374,686	1,886,858
固定負債		
長期借入金	225,000	195,000
退職給付引当金	484,458	481,768
その他	191,476	170,405
固定負債合計	900,934	847,174
負債合計	4,275,620	2,734,033

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,583,039	1,600,823
自己株式	572,337	583,059
株主資本合計	2,657,012	2,664,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,318	33,739
評価・換算差額等合計	7,318	33,739
純資産合計	2,664,330	2,697,813
負債純資産合計	6,939,951	5,431,847

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	4,097,957	3,989,265
売上原価	3,060,322	2,993,777
売上総利益	1,037,634	995,488
販売費及び一般管理費	1 929,504	1 909,016
営業利益	108,129	86,471
営業外収益		
受取利息	318	326
受取配当金	4,218	4,164
受取手数料	8,209	11,833
固定資産賃貸料	20,823	27,589
その他	906	3,944
営業外収益合計	34,476	47,857
営業外費用		
支払利息	15,073	15,659
退職給付費用	14,794	14,794
その他	2,953	4,580
営業外費用合計	32,821	35,034
経常利益	109,785	99,294
特別利益		
投資有価証券売却益	5,112	-
特別利益合計	5,112	-
特別損失		
固定資産除却損	22	133
特別損失合計	22	133
税引前四半期純利益	114,875	99,160
法人税等	79,560	59,900
四半期純利益	35,315	39,260

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	114,875	99,160
減価償却費	71,943	62,583
引当金の増減額(は減少)	123,254	70,827
受取利息及び受取配当金	4,536	4,490
支払利息	15,073	15,659
固定資産除却損	22	133
投資有価証券売却損益(は益)	5,112	-
未成調査受入金の増減額(は減少)	29,373	106,424
未払消費税等の増減額(は減少)	23,516	2,317
売上債権の増減額(は増加)	539,649	1,108,149
たな卸資産の増減額(は増加)	333,514	353,837
仕入債務の増減額(は減少)	40,113	233,308
未払費用の増減額(は減少)	14,220	123,736
預り保証金の増減額(は減少)	9,209	1,450
その他	19,873	22,808
小計	1,139,156	1,268,967
利息及び配当金の受取額	4,536	4,490
利息の支払額	17,684	20,011
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	74,734	118,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,051,273	1,135,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	828	11,909
無形固定資産の取得による支出	3,560	2,845
投資有価証券の取得による支出	12,281	-
投資有価証券の売却による収入	9,799	-
貸付けによる支出	8,120	8,680
貸付金の回収による収入	6,475	10,553
その他	4,457	810
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,972	12,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	50,000	80,000
リース債務の返済による支出	25,219	36,524
自己株式の取得による支出	31,697	10,722
配当金の支払額	22,035	21,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,128,952	1,148,585
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,651	25,555
現金及び現金同等物の期首残高	363,163	229,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	272,512	203,928

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年12月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,593,504千円	1,630,614千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
給料手当	390,952千円	403,143千円
法定福利費	80,276	78,678
旅費交通費	63,634	63,523
賞与引当金繰入額	56,570	34,676
退職給付費用	15,937	15,628

2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成23年12月1日至平成24年5月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年5月31日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)
現金及び預金勘定	272,512千円	203,928千円
現金及び現金同等物の四半期末残高	272,512	203,928

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	21,976	5	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月10日 取締役会	普通株式	21,629	5	平成24年5月31日	平成24年8月10日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	21,476	5	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月10日 取締役会	普通株式	21,377	5	平成25年5月31日	平成25年8月9日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年12月1日至平成24年5月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年5月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円11銭	9円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,315	39,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,315	39,260
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,355	4,282

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年7月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 当第2四半期末配当による配当金の総額.....21,377,105円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年8月9日

(注) 平成25年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

川崎地質株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第63期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。